

亀岡市 (H30年度) (実績報告時)

◎ 隣保館事業

地域交流活性化支援事業 (府補助金)

◆地域力活用事業

地域住民の自主的な地域力の育成・活用を通じて「まちづくり」など地域の交流と活性化を進めることを目的とする事業

館名	事業名	回数	備考	事業費	参加者数 (延べ)
人権福祉センター	人権福祉フェスティバル	年1回	活動発表等	197,000	300
	市民講座	年1回		9,000	30
	文化・芸術鑑賞会	年1回	つなごろうデイ(セタでナイトは中止)	44,572	300
	人権講座	年1回		39,000	25
馬路文化センター	文化祭	年1回	活動発表等	128,000	300
東部文化センター	東部センターまつり	年1回	活動発表等	70,250	580
保津文化センター	保津ふるさと文化祭	年1回	活動発表等	199,634	750

小計 687,456

◆地域交流事業

隣保館等における文化・スポーツ活動及び児童を対象にした各種取組を通じて交流と相互理解を深めることを目的とする事業

館名	事業名	回数	備考	事業費	参加者数 (延べ)
人権福祉センター	手芸・園芸教室	年9回		116,000	131
馬路文化センター	陶芸教室	年1回		45,000	32
	いきいき健康講座	年8回	高齢者の健康維持、向上	98,000	43
	花づくり教室	年2回	(午前・午後1回として)	63,000	25
	パソコン教室	年6回		142,000	39
東部文化センター	パソコンよろず相談室	年12回	高齢者中心パソコン教室	123,298	78
	平和人権学習講座	年1回	小学校低学年中心	11,046	73

小計 598,344

◆課題対応支援事業

高齢者等を対象にした各種取組を通じて「福祉」など多様化する課題やニーズに対応していくことを目的とする事業

館名	事業名	回数	備考	事業費	参加者数 (延べ)
人権福祉センター	男の居場所づくり事業	年1回	料理教室等	78,000	36
	高齢者いきいき講座	年2回	健康教室等	16,000	57
	ふれあい人権講座	年1回		9,000	24
馬路文化センター	川東ふれあい講座	年8回	平和・人権学習等	151,000	50
	介護講座	-		0	0
東部文化センター	東部子ども広場	年12回	小学生対象	149,975	168
	東部ふれあいサロン	年12回	高齢者中心	384,976	495
	東部ふれあい人権講座	年2回		43,983	69
	東部お菓子教室	年12回	障がいのある青少年	171,979	128

小計 1,004,913

合計 2,290,713

亀 岡 市 (H30年度) (実績報告時)

人権問題啓発事業 (府補助金)

人権問題に対する府民の正しい理解と認識を深めるために、人権問題に関する講演会及び研修会、啓発資料の作成等を行う事業

館名	事業名	回数
人権福祉センター	人権学習会	年1回
馬路文化センター	人権啓発講演会	年1回
保津文化センター	人権問題啓発講演会	年1回

事業費	参加者数 (延べ)
121,000	30
47,000	43
85,000	33

合計 253,000

交流促進講座開催事業 (国補助金)

地域の実情に即したテーマを設定するなどして、創意工夫のある講座を継続して開催し、地域住民相互の理解と交流を促進する事業

館名	事業名	回数
人権福祉センター	パソコン教室	年10回
東部文化センター	土曜パソコン講座	年18回
保津文化センター	パソコン講座	年20回

事業費	参加者数 (延べ)
242,000	59
256,200	192
395,858	229

合計 894,058

休日開館事業 (国補助金)

土曜日、日曜日、祝日に開館 (月2回以上) して、クラブ活動などの地域交流活動を実施し、効果的な住民交流を図る事業

館名	事業名	回数
人権福祉センター	ひだまりサロン	年22回
保津文化センター	土曜囲碁・将棋サロン	年30回

事業費	参加者数 (延べ)
160,000	193
130,000	275

合計 290,000

隣保館デイサービス事業 (国補助金)

障害者及び高齢者などの福祉の増進を図るために地域のニーズに基づき、日常生活訓練、社会適応訓練、給食サービス、スポーツレクリエーションなどを実施する事業

館名	事業名	回数
人権福祉センター	日常生活訓練 (体操教室) 他	年92回
保津文化センター	いきいきサロン他	年30回

事業費	参加者数 (延べ)
2,014,720	785
430,000	281

合計 2,444,720

龜 岡 市 (H30年度) (実績報告時)

◎ 児童館事業

地域交流活性化支援事業 (府補助金)

◆地域力活用事業

地域住民の自主的な地域力の育成・活用を通じて「まちづくり」など地域の交流と活性化を進めることを目的とする事業

館名	事業名	回数	備考
東部児童館	親と子のセカンドハウスほっとホット	年198回	子育て支援(1日2回×100日)
犬甘野児童館	いきいき夏まつり	-	開催中止
	児童館文化祭	年1回	活動発表等

事業費	参加者数 (延べ)
615,000	1,870
0	0
55,012	200
<b>小計</b>	<b>670,012</b>

◆地域交流事業

文化・スポーツ活動及び児童を対象にした各種取組を通じて交流と相互理解を深めることを目的とする事業

館名	事業名	回数	備考
天川児童館	親と子ののびのび子育てサロン	年11回	体操、工作等
	習字教室	年24回	習字
	のびのび講座	年26回	平和人権学習等
	職業体験学習	-	未実施
	かめおかキッズクラブ	年23回	集団遊び、工作教室等
	竹細工教室	年1回	
馬路児童館	子どもアトリエ教室	年2回	夏休み期間(2日)
	学童クラブ	年6回	大学生との遊び
	あそびの学校	年5回	工作、料理体験等
東部児童館	科学体験学習	年1回	
	子ども体験交流講座	年3回	夏休み期間(内1回管外事業)
	東部親子のびのび講座	年3回	体操、紙芝居等
保津児童館	あそびの学校 楽 CHI	年20回	集団遊び、工作教室等
犬甘野児童館	地域カラオケ交流教室	年10回	
	いきいき交流教室	年7回	創作活動、料理教室等
	子どもクラブ	年6回	天文、工作教室等
	ゴロンとひろば	年2回	お話し会、絵本遊び等

事業費	参加者数 (延べ)
137,188	47
172,054	260
137,553	120
0	0
245,783	781
8,503	34
50,285	16
69,000	100
80,000	100
30,000	43
77,400	110
42,800	82
150,000	367
69,392	100
56,724	45
56,965	120
16,389	60
<b>小計</b>	<b>1,400,036</b>

◆課題対応支援事業

高齢者等(子育て支援事業)を対象にした各種取組を通じて「福祉」など多様化する課題やニーズに対応していくことを目的とする事業

館名	事業名	回数	備考
東部児童館	のびのびママ・パパサロン	年2回	アートフラワー講座

事業費	参加者数 (延べ)
66,800	66
<b>小計</b>	<b>66,800</b>

**合計** 2,136,848

人権問題啓発事業 (府補助金)

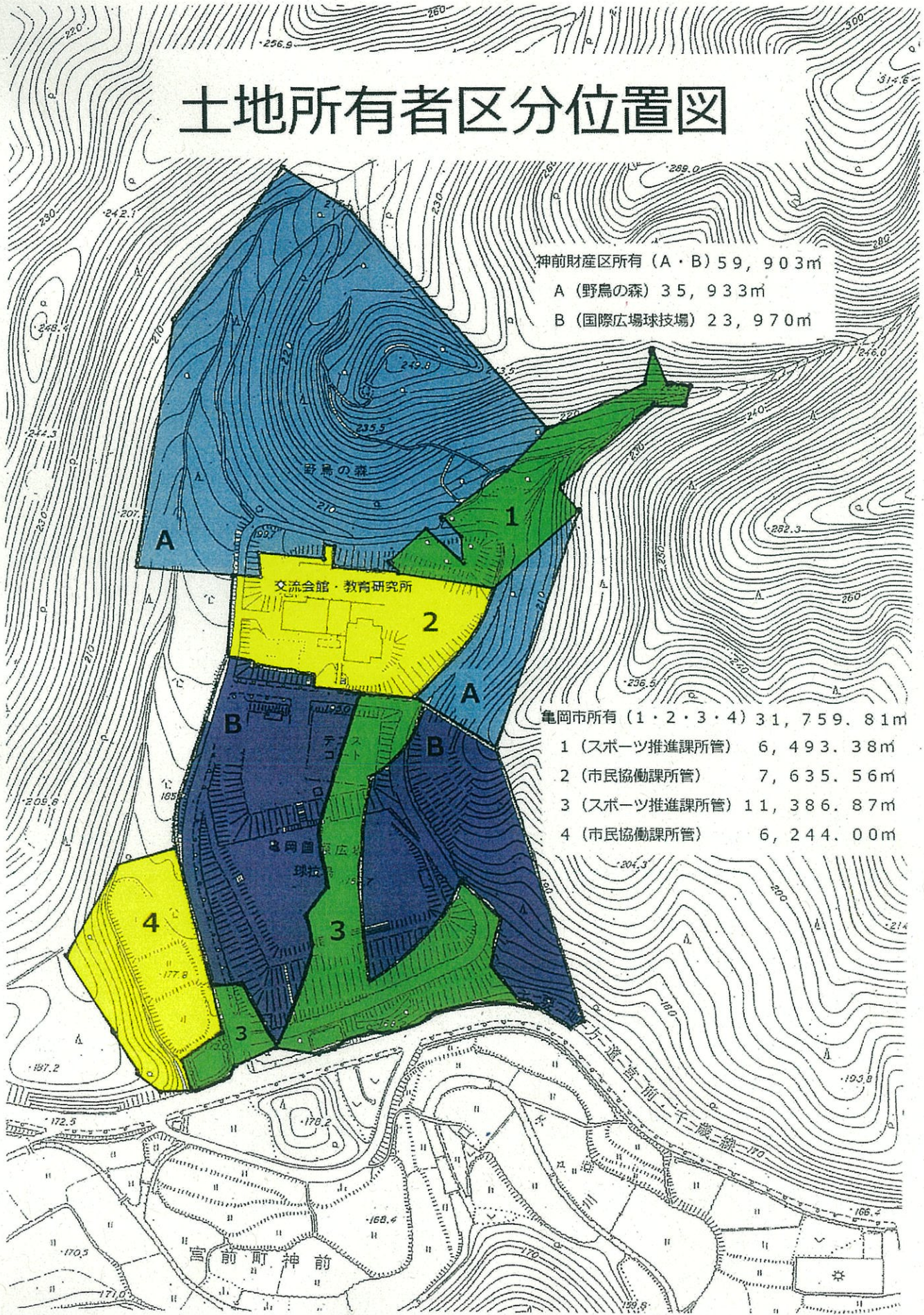
人権問題に対する府民の正しい理解と認識を深めるために、人権問題に関する講演会及び研修会、啓発資料の作成等を行う事業

館名	事業名	回数	備考
犬甘野児童館	市民人権研修会	年1回	

事業費	参加者数 (延べ)
39,078	50
<b>合計</b>	<b>39,078</b>



# 土地所有者区分位置図



神前財産区所有 (A・B) 59,903m<sup>2</sup>  
 A (野鳥の森) 35,933m<sup>2</sup>  
 B (国際広場球技場) 23,970m<sup>2</sup>

亀岡市所有 (1・2・3・4) 31,759.81m<sup>2</sup>  
 1 (スポーツ推進課所管) 6,493.38m<sup>2</sup>  
 2 (市民協働課所管) 7,635.56m<sup>2</sup>  
 3 (スポーツ推進課所管) 11,386.87m<sup>2</sup>  
 4 (市民協働課所管) 6,244.00m<sup>2</sup>

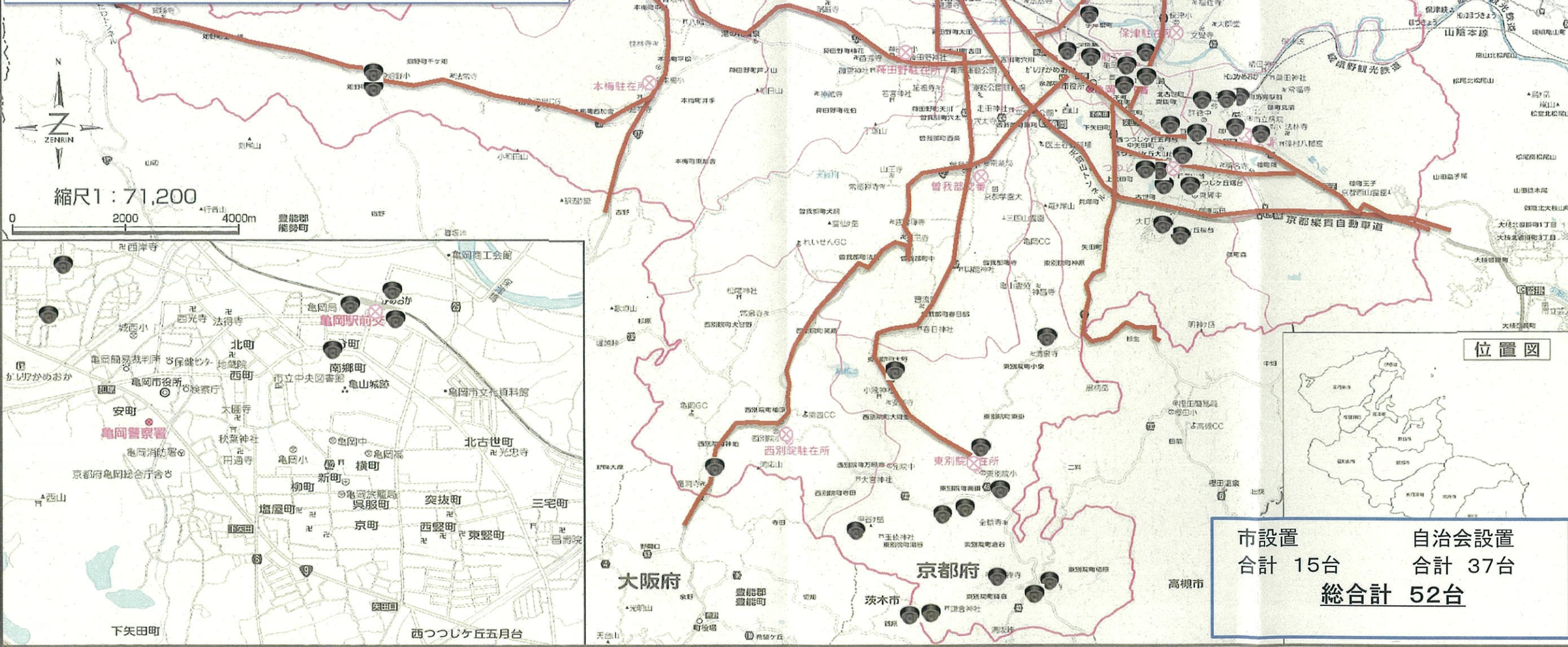
宮前町神前



平成31年3月末現在  
防犯カメラ設置箇所図

凡例	
	警察管区界
	警察署
	交番・駐在所
	府県界
	市区界
	市役所
	学校
	消防署
	郵便局
	神社
	寺院

亀岡地区エリア	7台(亀岡駅前周辺市設置4台、亀岡地区西部自治会設置3台)
東別院町エリア	12台(東別院町自治会設置)
西別院町エリア	1台(西別院町自治会設置)
畑野町エリア	2台(畑野町自治会設置)
宮前町エリア	3台(宮前町自治会設置)
大井町エリア	5台(並河駅前周辺市設置4台、大井町自治会設置1台)
千代川町エリア	3台(千代川駅前市設置3台)
馬路町エリア	5台(馬路町自治会設置)
篠町エリア	5台(馬堀駅前市設置2台、篠町自治会3台設置)
西つつじヶ丘エリア	6台(西つつじヶ丘自治会設置)
南つつじヶ丘エリア	3台(市設置2台、南つつじヶ丘自治会設置1台)



市設置	自治会設置
合計 15台	合計 37台
総合計 52台	

位置図



## 市民総合賠償補償保険の概要

- (1) 名 称 全国市長会 市民総合賠償補償保険
- (2) 加入期間 平成30年4月1日午前0時～平成31年3月31日午後12時

### (3) 保険内容

#### ①賠償責任保険

市が所有・使用・管理する施設の瑕疵や市の行う業務遂行上の過失に起因する事故について、法律上の損害賠償責任を総合的にてん補する。

#### ②補償保険

市の行う諸行事等開催中に参加している住民等が被った偶然的な事故について、法律上の賠償責任が生ずるか否かに関係なく、市が被害者に支払う補償金（見舞金）を補てんする。

### (4) 保険金額

#### ①賠償責任保険

てん補限度額	身体賠償	1名につき	1億円
		1事故につき	10億円
	財物賠償	1事故につき	2,000万円
免責金額	1事故につき		なし

#### ②補償保険

死亡補償保険金	500万円（事故の日から180日以内）		
入院医療補償保険金	入院日数に応じて	1日～5日	1万円
		6日～15日	3万円
		16日～30日	6万円
		31日～60日	9万円
		61日～90日	12万円
		91日以上	15万円
通院医療補償保険金	通院日数に応じて	1日～5日	5千円
		6日～15日	1万円
		16日～30日	3万円
		31日～60日	4.5万円
		61日以上	6万円
		後遺障害保険金	障害の程度に応じて死亡補償保険金の4%～100%